

2026年4月  
スタート!

## 「住所・名前の変更登記」が義務化されました!

! 2026年4月から、**不動産の登記**に関するルールが新しくなりました。  
引っ越しや結婚などで**住所や名前が変わった場合**、  
**2年以内の登記が必要**になります。



そのままにしていると...「5万円以下の過料」に科されることがあります!

こんな方はご確認ください!

- ✓「引っ越し後、登記の住所を変更していない」
- ✓「結婚などで名前が変わったまま」
- ✓「相続した不動産をそのままにしている」



! 2026年4月以前の変更も対象です!

昔、引っ越してそのまま...&姓が変わったまま放置...の方はこの機会にご確認を!

その場合は

**2028年3月31日まで**に手続きすれば大丈夫です!

## 「スミタス安城店」 たくさんの評判の"お声"集まっています!!

- ・スミタス安城店ってどこにあるの??
- ・どんなスタッフがいるのかな。
- ・「スミタス」ってどんな評判?
- ・車でいきたいんだけど...**駐車場**ってあるの?

是非「スミタス安城店」で  
検索してみてください!

ワンポイントレッスン  
~QRコードの読み方~

- ①スマホのカメラでQRコードをかざす
- ↓
- ②表示されたリンクをタップする(押す)
- ↓
- QRコードのサイト(ページ)に遷移します(画面が変わります)!



このチラシにもQRコードを多数掲載しています。  
おすすめの物件やSUMiTAS安城店、  
私たちスタッフのことを知っていただけると  
大変嬉しいです。



不動産の  
お悩み

私たちにご相談ください  
一つの窓口で解決!



【借りたい・  
貸したいなら】  
アパマンショップ  
NETWORK

【不動産管理・  
活用なら】  
経リパートナーコーポレート

【売りたい・  
買いたいなら】  
SUMiTAS



各専門部署と連携し、  
不動産に関するあらゆるお困り事を  
**ワンストップ**で解決!

SUMiTAS SUMiTAS 安城店

愛知県知事(7)第17688号  
株式会社ナイスコーポレーション  
〒446-0059 安城市三河安城本町2丁目4番地8  
【営業時間】10:00~18:00【定休日】水曜日、第2第4火曜日、祝日



フリーダイヤル **0800-200-9788**

店長: 鴨のつぶやき

4月は何かとスタートの季節。住所・氏名  
変更登記の義務化もその一つ。所有者不明  
土地とならない様にしっかり対応を。

「過去の変更」にも遡求義務がある上に  
違反には罰則も。

お気軽に当店へご相談を。

